

第4章 全体計画

基本方向 1 都市農地の維持・活用

基本方向 2 国分寺崖線や都市農地の一体的な環境の保全と活用

基本方向 1 都市農地の維持・活用

深大寺・佐須地域において比較的まとまって残っている都市農地は、重要な環境資源の一要素です。しかし、相続等によって宅地化が進行している箇所も見られ、中長期的には、さらなる都市農地の宅地化が予想されます。このため、都市農地の持続性を確保し、良好な農業従事環境を維持するための方策が必要です。

基本方向 1 都市農地の維持・活用

施策 1 都市農地の維持

施策 2 都市農地の維持・活用の仕組みづくり

施策 3 都市農地の多面的活用

■基本方向 1 の体系

施策 1 都市農地の維持

都市化の進展や高齢化等による農業従事者の減少等から、都市農業をとりまく状況は厳しく、営農継続も厳しい状況です。

このため、地域の農業・農地の維持につながる取組を推進します。

施策 1 都市農地の維持

◆計画事業 1 都市農業の営農支援

◆計画事業 2 用水路の水量確保

◆計画事業 3 都市農業への理解促進

■施策 1 の体系



都市農業を維持していくための営農支援を図るため、東京都の「農業・農地を活かしたまちづくり事業」を始めとした、都市農地の保全に効果的な事業を検討・実施します。

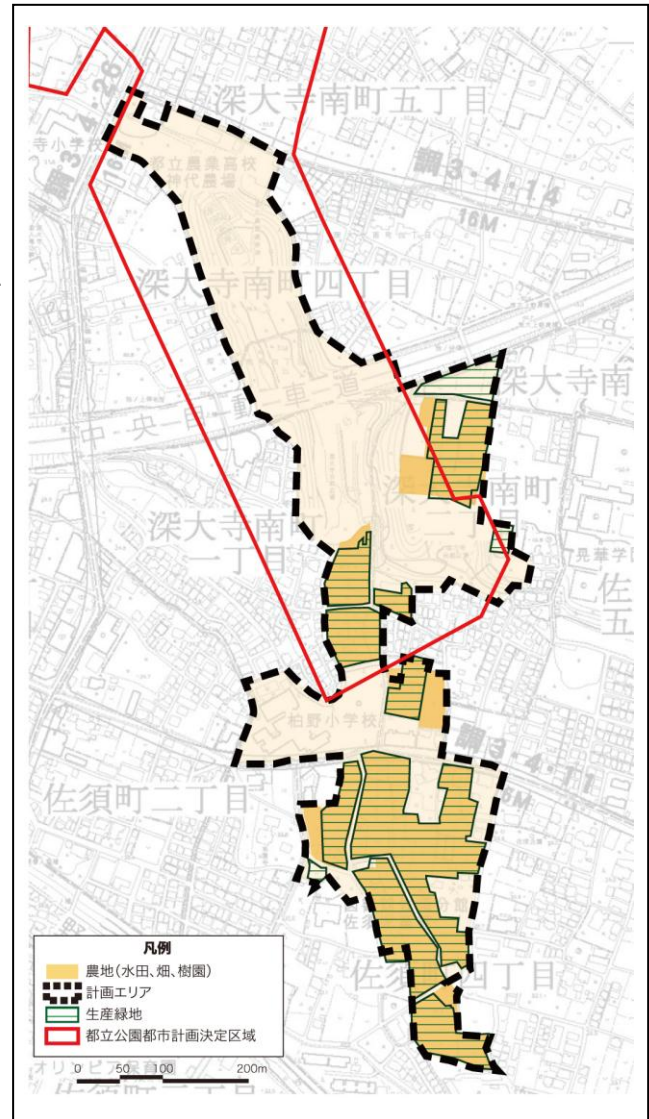
■事業内容

① 農業・農地を活かしたまちづくり事業

深大寺・佐須地域は他の大都市近郊地域と同様に、営農環境の確保や保全に向けた相続時の対応など、都市農業特有の課題を抱えています。地域の環境基盤の重要な要素である農地を維持するためには、都市農地の持つこのような課題を解決する方法として、「営農支援」と「営農環境の確保」があげられます。このため、東京都の「農業・農地を活かしたまちづくり事業」を活用し、農業従事者が農業を継続していける環境を整えるための事業を検討し、実施していきます。

② 都市農地の保全に効果的な事業等の検討

各自治体と情報交換・連携を図り、緑地・農地の保全に効果的な事業の検討や制度の創設などについて国や都へ要望します。



■ 深大寺・佐須地域の農地と生産緑地

都立農業高校神代農場周辺の湧水は、用水路を流れ、下流にある地域内の水田・畑に水を供給しています。また用水路は良好な田園風景を構成する重要な要素にもなっています。しかしながら、宅地化の進行による雨水浸透能力の低下等から、その水量が減少しています。

このため、用水路の水量確保に向けてた取組を推進します。

■事業内容

① 井戸調査の実施・整備

用水路の水量確保のための井戸整備の検討を進めます。

② 用水路の改修による流量確保

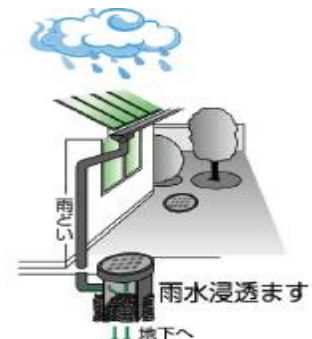
水量確保対策の観点から、下水管との接続方法の見直しや、用水路を改修するなど、農業用水路の流量確保を検討します。

③ 地域の水流調査

湧水量、下水・雨水幹線流量のモニタリング等の水流に関する調査を実施し、流量確保を図る手法を検討します。

④ 雨水浸透施設の設置推進

地下水のかん養のため、雨水浸透ますなど、雨水浸透施設の効果的な設置を推進します。



■雨水浸透ますのイメージ

深大寺・佐須地域には比較的まとまった農地が残っているものの、宅地化が進行しており、農業への理解を得ることが難しくなりつつあります。農業従事者の営農意欲を維持し、農業の場である都市農地の維持を図るためには、市民の都市農業への理解が必要不可欠です。

このため、都市農業に関する普及啓発活動や環境教育等を実施し、市民の理解促進を図ります。

■事業内容

① 都市農業への市民理解に向けた普及啓発活動の実施

都市農業への理解促進に向けて、パンフレットの作成、各種イベント(ワークショップ、シンポジウム、懇談会など)の開催により、普及啓発を図ります。



◆深大寺・佐須地域の農を活用したまちづくりシンポジウム

② 都市農業への理解を促進するサイン(看板等)の設置

近隣住民や地域を訪れる人に対し都市型農業への理解を促すサイン(看板等)を設置し、農業についての理解促進を図ります。



◆サイン(看板)のイメージ

③ 環境教育の実施

都市農業への理解を促進するため、地産地消の大切さ、都市農地の維持に必要なことなどを学習する場を設けます。



◆環境学習のイメージ

④ 農のある風景のアピール

農のある風景の写真展や絵画コンテスト等、農のある風景の素晴らしさをアピールできるイベント等を開催し、市民に都市農地維持の必要性を考えてもらうことによって、都市農業への理解を促進します。



◆深大寺・佐須地域風景写真コンテスト作品展示

施策2 都市農地の維持・活用の仕組みづくり

相続などにより、将来的に農地を手放さなければならない状況が予想されます。都市農地の持続性を確保し、良好な農業環境を維持するため、都市農地を維持・活用するための仕組みを検討します。

施策2
都市農地の維持・活用の仕組みづくり

計画事業4 生産緑地等の維持のための制度の検討

計画事業5 相続発生時の公有化スキームの構築

■施策2の体系



都市農地の維持においては、生産緑地法に基づく買取申出への対応のほか、現行支援制度の活用や、これまでの課題を踏まえた対策が必要です。

■事業内容

① 国や都の支援制度の活用及び新たな制度の導入・要望

生産緑地や屋敷林を残すために、生産緑地法に基づいた手続きのほか、国や都の支援制度の活用や課題解決に向けた制度の改正・創設などの要望を行うための調査を行います。

特に、平成 25 年度集約型都市形成に向けた計画的な緑地環境形成実証調査（国土交通省事業。26 ページ「資料」参照）により把握した課題に対する解決策について、関係機関へ協議・要望を行っていきます。

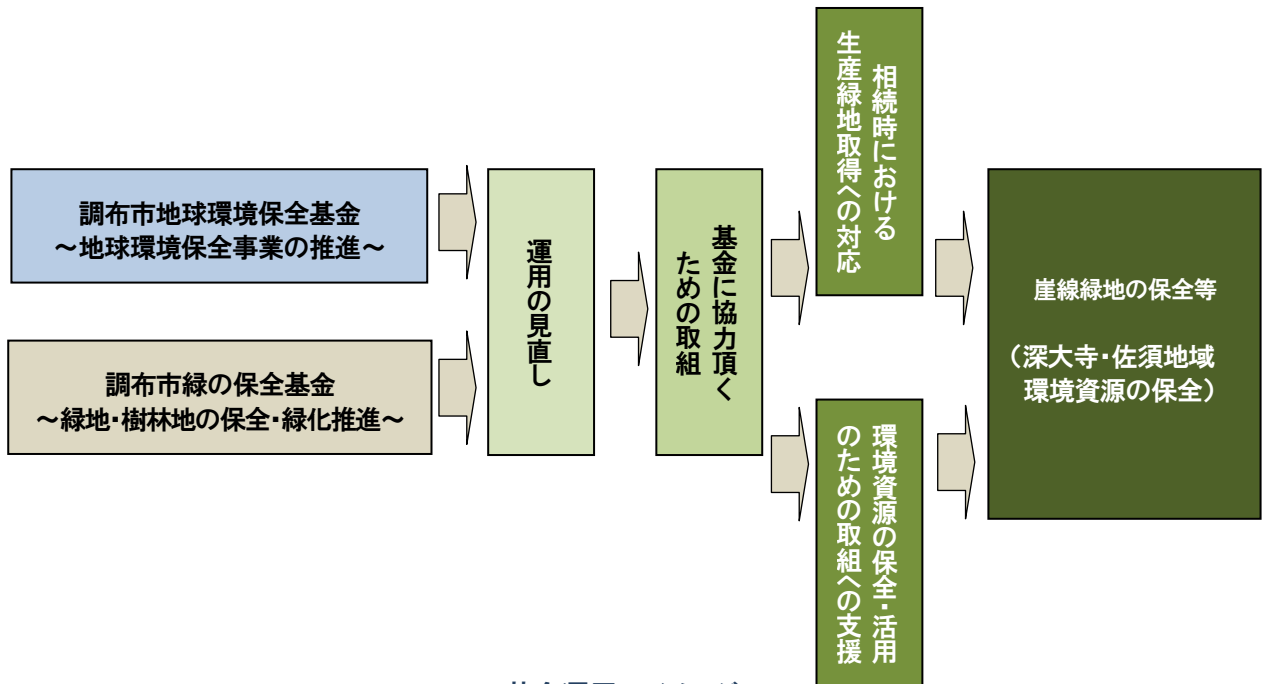
② 生産緑地の買取等のための財源の確保

相続発生時の公有化や環境資源の保全・活用に資する取組への支援に充てるため、計画的に基金の積立てが行えるよう、「調布市緑の保全基金」と「調布市地球環境保全基金」の運用方法の整理や統合を検討します。

また、より多く基金に協力いただくための取組を検討・実施します。

③ 屋敷林を残すための緑地指定制度等の導入

農地だけではなく、農のある風景を形成する屋敷林を残すため、所有者の維持管理に係る負担の軽減策等の導入を検討します。



■基金運用のイメージ

◆計画事業 5 相続発生時の公有化スキームの構築

(重点的取組 2)

生産緑地については、相続発生時にあっせん等により農業を継続していただくことが望ましいものの、公有化を図る必要がある場合も想定されます。このため、地域内生産緑地の相続発生時の取得に向けた対応策の検討や取得後の運営と長期的な保全・活用方策を検討します。

推進に当たっては、地権者との合意形成を前提に、東京都の「農の風景育成地区」制度の活用も検討します。

■事業内容

① 生産緑地の相続発生時の買取・都立公園用地としての先行取得の検討

相続発生時の買取申出があった場合に迅速な対応を行うためのスキームを構築するとともに、都立公園予定地内の農地等については東京都と協議による保全策の検討を行います。

② 生産緑地の取得後における適正な運営の検討

生産緑地の公有化後についても、できる限り農地等として土地を活用していけるよう、農家の指導による援農ボランティアを活用した管理や、農業公園、学童農園などの運営の仕組みを検討します。

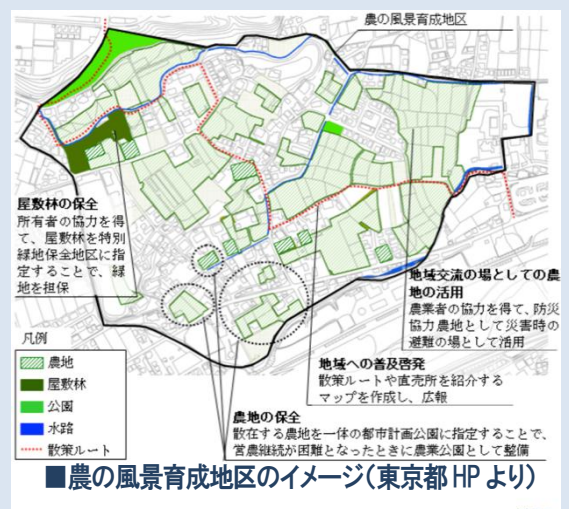
資料：農の風景育成地区制度(平成 23 年 8 月 1 日から施行)

東京都は、減少しつつある農地を保全し、農のある風景を将来に引き継ぐ「農の風景育成地区制度」を創設しました。この制度は、農地や屋敷林などが比較的多く残る地区を指定し、区市町と協力して、農地等の保全を図るために都市計画制度などを積極的に活用することとしており、地域のまちづくりと連携しながら農のある風景を保全、育成していくこととしています。

■地区指定の効果

1. 散在する農地を一体の都市計画公園などとして指定することを可能とし、これにより農業の継続が困難となった場合にも、区市町が農地を取得し農業公園として整備することができます。
2. 地区指定に向けて、農業者との協力、連携を図ることで、農地の活用を通じた農業者と地域住民との交流が促進されます。
3. 都市農地の重要性などについての住民の理解が進み、農のある風景が育まれます。

* 深大寺・佐須地域においては、地権者・関係者との合意形成を図りながら制度の適用を検討します。



施策3 都市農地の多面的活用

現状の都市農地を維持することが何より重要ですが、将来にわたる維持・活用策として、また相続等発生時にやむを得ず土地を手放さざるを得ない状況により公有地化した場合にも、多面的活用を図り、残していくことが大切です。

施策3 都市農地の多面的活用

計画事業6 市民参加型農業経営の推進

計画事業7 地場産農産物の流通促進

■施策3の体系



◆計画事業 6 市民参加型農業経営の推進

都市農地の多面的活用方策の一つとして、具体的な市民参加型農業経営の検討を行います。

■事業内容

① 農業体験ファームの開設・立ち上げ支援

生産緑地の多面的活用の取組の一つとして、生産緑地の公有地化後の取組推進も視野に、農業体験ファームの開設や立ち上げ支援を行います。



◆農業体験ファームのイメージ

② 営農組織の仕組みづくり

水田公園など多様な農業体験事業のあり方や運営方法、企業的農業経営による事業も視野に入れた営農組織の仕組みづくりを検討します。

③ 市民参加型農業のあり方の検討

水路管理や雑木林の管理・落ち葉堆肥づくりなどの環境活動を連携させる形で、市民も参加する農業のあり方を検討します。

④ 農業支援活動団体との連携

地域周辺で既に活動している農業支援活動団体と連携し、農業の担い手となる人材育成を図ります。

⑤ 教育や福祉の取組との連携

農の多面的活用方策の一つとして、子どもたちの農体験や、さらには福祉活動における農体験の場としての活用を検討します。

⑥ 長期的な農地等の継続策の検討

高齢化等によって生産緑地での営農継続が困難な場合においては、できる限り長期的に農業を継続していただくため、農業体験ファームなどへの誘導、交換分合、営農基盤の整備などを検討します。

資料：調布市の農業体験ファーム

- 農業体験ファームとは／市民農園とは違い、農家の方の指導を受けながら野菜栽培ができる農園です。農業経験がない方も安心して野菜づくりに取り組むことができ、新鮮でおいしい野菜の収穫が十分期待できます。
- 農家は／あらかじめ畑にたい肥を施し、耕して種まきなどの準備をし、気候や品種などの条件にあった栽培管理方法を指導します。また、できる限り有機・減農薬栽培を心掛け、利用者が良好に育てるようにお手伝いします。
- 利用者は／農家の方があらかじめ用意した種や苗を、指導を受けながら育てます。収穫した野菜はすべて利用者のもとなります。また、年間利用料を支払います。

都市農地を多面的に活用し、農業経営を支えるためには、地場産農産物の流通の促進も一つのポイントとなります。

このため、直売機能の拡充と地産地消の取組を検討します。

■事業内容

① 農産物直売マップの作成と情報提供

各農家の庭先販売、神代農産物直売会などJAマインズショップの直売所、大規模小売店舗での直売コーナーなどを紹介する農産物直売マップの作成や、農業・産業振興に係る様々な団体・組織等の連携により、情報発信等の取組を進めます。

② 庭先販売ツールの開発などの支援

地域産農産物のブランド化による付加価値を高めることを目的に、看板やサイン、生産者表示ラベルなど一体的な庭先販売ツールの開発などの支援を検討します。



◆農産物直売所と直売マップ等のイメージ

③ 学校給食食材への地場産野菜・果物の利用拡大

食材の旬を感じ、生産者への感謝の気持ちを育むことを目的に、地場産野菜・果物を学校給食食材として利用拡大する方法を検討します。

基本方向 2 国分寺崖線や都市農地の一体的な環境の保全と活用

深大寺・佐須地域は、国分寺崖線や谷戸の良好な環境が現在も保全されています。これらの自然環境を確保し、維持・活用するためには、国分寺崖線の緑や都市農地の一体的な環境の保全・回復と活用方策が必要です。

基本方向 2 国分寺崖線や農地の一体的な環境の保全と活用

施策 4 緑の保全と良好な景観形成

施策 5 協働による雑木林活動・環境学習の促進

施策 6 地域環境の活用促進

■基本方向2の体系

施策 4 緑の保全と良好な景観形成

深大寺・佐須地域では、国分寺崖線が作り出す緑の保全と良好な景観を形成する必要があります。

このため、崖線緑地の公有化や景観計画、景観条例による建築行為等の規制誘導等の検討を進めます。

施策 4 緑の保全と良好な景観形成

計画事業 8 崖線の緑の保全

計画事業 9 景観形成の取組の推進

■施策4の体系



崖線の緑の保全に向けて、崖線の樹林地の相続発生時の買取や公園予定区域内樹林地の都立公園用地としての先行取得の検討、さらには公有化後の維持・活用の仕組みについて検討します。



◆国分寺崖線の緑

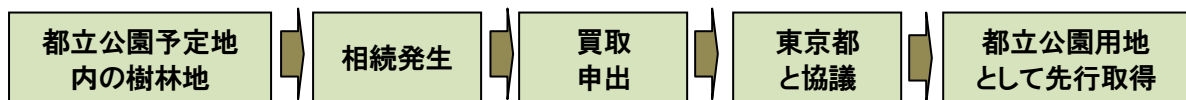
■事業内容

① 崖線の樹林地の相続発生時の買収の検討

崖線の樹林地については、相続発生時の買収申出があった場合は迅速に可能な対応が図れるよう検討を進めます。

② 公園予定区域内樹林地の都立公園用地としての先行取得の検討

公園予定区域内の樹林地で相続発生時に買収申出があった場合は、東京都と協議し、可能であれば都立公園用地としての先行取得を検討します。



■公園予定区域内樹林地の都立公園用地としての先行取得の進め方

③ 市民との連携による樹林地の維持・活用

市民との連携のもとに、公有化した樹林地の維持・活用の仕組みを検討します。

◆計画事業 9 景観形成の取組の推進

深大寺・佐須地域は、周辺人口が微増傾向であり、住宅地としての需要が高いことが伺えます。開発によって地域の景観が損なわれたり、相続等による生産緑地の宅地化等も少しずつ進行しています。こうしたことから、深大寺・佐須地域の良好な景観形成のための取組が望まれます。

調布市は、平成 25 年 6 月 1 日に景観行政団体となり、調布市景観計画を策定するとともに調布市景観条例を制定しています。良好な景観形成の推進に向け、これらを活用し、従来の制度と合わせ、総合的な景観施策の展開を図ります。

また、民有地等の緑の保全・創出にむけた取組や方策の検討を行います。

■事業内容

① 景観計画・景観条例による規制誘導

良好な景観の保全・創出を図るため、調布市景観計画及び調布市景観条例を活用し、建築行為等の規制誘導を図ります。

② 民有地の緑の保全・創出のための各種制度の活用

民有地の残された緑を保全するとともに緑を新たに創出するために、保全地区指定、生け垣新設補助金等の制度を活用します。



◆生垣のイメージ

施策5 協働による雑木林活動・環境学習の促進

国分寺崖線やその周辺に残る雑木林は、里山風景としての地域景観を形成する重要な要素の一つです。

雑木林と農業との関わりや雑木林そのものが持つ意義の理解を進め、雑木林の保全・活用を推進する取組を検討します。

施策5 協働による雑木林活動・環境学習の促進

計画事業 10 雑木林保全活動の拡充

計画事業 11 環境学習事業の拡充

■施策5の体系



深大寺・佐須地域の崖線樹林地の大半は都立農業高校神代農場及び深大寺自然広場内に位置し、一定の保全がなされています。今後も、良好な緑地環境を維持していく取組が必要です。

このため、市民等との協働による雑木林保全活動を推進します。

■事業内容

① 深大寺自然広場の長期植生管理

市民による植生調査・管理・萌芽更新等の促進をめざし深大寺自然広場(カニ山等)の長期的な植生管理の基本的方針を検討します。



◆深大寺自然広場

② 深大寺自然広場等森林保全活動情報の共有

雑木林環境を維持していく活動基盤の確立を図るため、関係団体等と連携し、より多くの市民との情報共有方法を検討します。

③ 市民等との協働による雑木林環境の保全・活用・人材育成

深大寺・佐須地域や周辺地域で活動している雑木林保全団体と協働し、地域の雑木林環境の保全・活用を推進します。また、協働の取組が継続的なものとなるよう、活動の参加者のすそ野を広げるなど、人材の育成も図ります。

資料: 深大寺自然広場

■公園名 深大寺自然広場

■住所 調布市深大寺南町 1-25

■交通 京王線「調布」駅北口から深大寺行き、または吉祥寺行きバスで「佐須」下車徒歩 10 分

■施設

キャンプ場: 午前9時～日没まで 夏季期間(7月中旬から8月)は、午前9時～午後9時まで

※キャンプ場利用には市の許可が必要。

野草園(毎年3月～10月開園)

午前10時～午後4時(5月までは月・祝祭日, 6月～10月 月・第1・3・5土日・祝祭日を除く)

● 調布の自然を堪能できる野草園やカタクリの自生地がある市民の憩いの広場です。

◆計画事業 11 環境学習事業の拡充

(重点的取組 3)

地域の自然環境を守り育てるためには、環境保全意識の啓発が必要です。

このため、深大寺・佐須地域の環境資源を対象とした学習事業の拡充を図ります。

■事業内容

① 地域における環境学習事業の推進

環境団体や近隣教育機関等と連携し、雑木林・水田・畑・農業用水路等の自然環境を学ぶ環境学習事業を実施します。また、現状の環境を守るためには、都市農地の保全につながる営農環境の維持も大切になります。このため、都市農地や農業用水路への関わり方や使い方などのルールを伝える事業を推進します。



◆雑木林塾



◆環境モニター



◆子どもエコクラブ

② 環境教育・学習プログラムの拡充

都市農地の多面的活用や人材育成の推進状況に合わせ、農業体験学習や雑木林保全・活用体験事業など環境教育・学習プログラムを拡充します。

施策 6 地域環境の活用促進

深大寺・佐須地域では、都市農地や緑地以外にも多くの地域環境資源があります。特に崖線緑地や水辺には多様な生き物が生息・生育し、豊かな生態系を形成しています。また、湧水が流れる用水路は良好な田園風景を構成する重要な要素となっています。市民にこの地域に親しんでいただくため、生物多様性の保全を図るとともに、回遊・散策ルートを確認してまいります。

施策 6 地域環境の活用促進

計画事業 12 生物多様性の維持・確保

計画事業 13 回遊・散策ルートの確立

■施策6の体系



◆計画事業 12 生物多様性の維持・確保

谷戸の水辺には多様な生き物が生息・生育し、用水路では貴重な植物なども確認されています。しかし、現状の用水路は大半がコンクリートで整備され、生き物の生息・生育環境という側面からは望ましいとは言えない状況です。

このため、市民参加や協働による生き物や水質調査の推進，農業用水路周辺における生態系の保全，農業用水路の自然再生による環境整備等により生物多様性を維持します。

■事業内容

① 市民参加・協働による生き物や水質調査の活動の推進

市民参加・協働による湧水・水路等の生き物や水質調査活動を推進します。また、調査結果については、関係者間で共有するとともに、地域の魅力として発信していきます。



◆市民による生き物調査(調布市)

② 農業用水路周辺における生態系の保全

外来生物は本来の谷戸の風景にはないものであるばかりではなく、在来種の存在を脅かすものです。地域の生態系のかく乱を防ぎ、生物多様性の維持・確保を図るため、市民参加・協働による農業用水路周辺における在来生物の保全に資する活動を推進します。



◆外来生物の駆除・抜取活動の事例
(調布市・多摩川)

③ 農業用水路の自然再生による環境整備

かつては、農業用水路にはたくさんの生き物が集まり、多様性を育てていました。豊かな生き物が暮らす用水路の復活のために、農業用水路の環境整備を検討します。



◆農業用水路の自然再生の事例(岐阜県)

◆計画事業 13 回遊・散策ルート の 確立

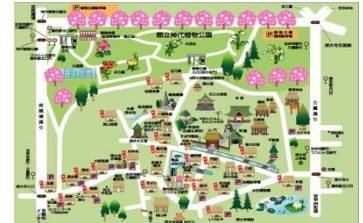
深大寺・佐須地域の環境資源の魅力を感じることのできる回遊・散策ルートがあれば、この地域についての理解をより促進することができます。

このため、回遊・散策ルートの確立に向けたマップづくりや散策ルートの環境整備等を検討します。

■事業内容

① 回遊・散策ルートマップづくり

植生・地質・文化的遺産・眺望ポイント・庭先販売など魅力を表現したルートマップを作成します。また、深大寺地区の地域まると博物館構想に基づく実施事業との連携や観光協会との情報交換・共有を通じ回遊・散策ルートの普及を図ります。



◆深大寺散策マップ 調布市観光協会

② 神代農場との協力による崖線緑地の連続性確保

東京都立農業高校神代農場内には湧水を始めとした豊かな自然環境が存在し、地域の重要な環境資源ですが、現状では自由に立ち入ることができません。都立農業高校神代農場との相互協力協定の拡充等、良好な崖線緑地として定期的に相互に往来できる仕組みについて検討します。



◆都立農業高校神代農場

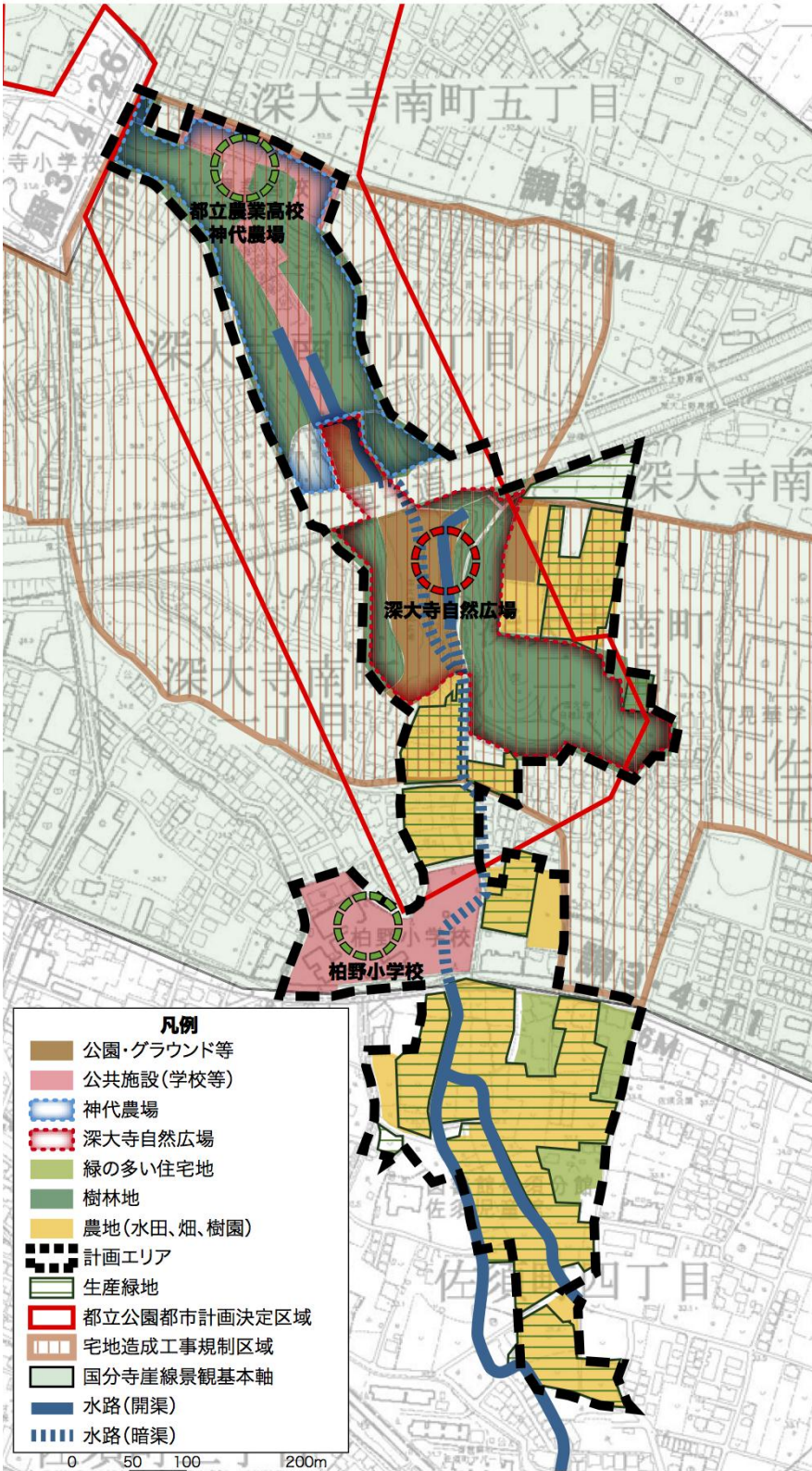
③ 水路沿い散策ルートの環境整備

深大寺・佐須地域における回遊・散策ルートの一つとして、水路沿い散策ルートを位置付け、水路沿いの生活道路に沿って、木陰等のあるお休み所やサインを配置するなど、散策ルートとしての環境整備を検討します。



◆水路沿い散策ルート
(お鷹の道・国分寺市)

■ 深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画図



凡例

- 公園・グラウンド等
- 公共施設(学校等)
- 神代農場
- 深大寺自然広場
- 緑の多い住宅地
- 樹林地
- 農地(水田、畑、樹園)
- 計画エリア
- 生産緑地
- 都立公園都市計画決定区域
- 宅地造成工事規制区域
- 国分寺崖線景観基本軸
- 水路(開渠)
- 水路(暗渠)

凡例	対象地
	地域内生産緑地
	地域内農家
	地域内農家・市内教育機関等
	深大寺自然広場
	国分寺崖線景観基本軸区域
	国分寺崖線の樹林地
	国分寺崖線の地域内樹林地
	国分寺崖線等に残る地域内の雑木林
	国分寺崖線谷戸周辺
	地域内水路
	神代農場及び隣接地
	計画区域内
	地域全体

施策		計画事業	事業内容
施策2	都市農地の維持・活用の仕組みづくり	計画事業5	相続発生時の公有化スキームの構築
施策3	都市農地の多面的活用	計画事業6	市民参加型農業経営の推進
			計画事業7
		計画事業6	市民参加型農業経営の推進
		計画事業10	雑木林保全活動の拡充
施策5	協働による雑木林活動・環境学習の促進	計画事業10	雑木林保全活動の拡充
施策4	緑の保全と良好な景観形成	計画事業8	崖線の緑の保全
施策5	協働による雑木林活動・環境学習の促進	計画事業10	雑木林保全活動の拡充
施策1	都市農地の維持	計画事業2	用水路の水量確保
施策6	地域環境の活用促進	計画事業12	生物多様性の維持・確保
		計画事業13	回遊・散策ルートの確立
施策1	都市農地の維持	計画事業1	都市農業の営農支援
		計画事業3	都市農業への理解促進
施策2	都市農地の維持・活用の仕組みづくり	計画事業4	生産緑地等の維持のための制度の検討
施策3	都市農地の多面的活用	計画事業7	地場産農産物の流通促進
施策4	緑の保全と良好な景観の維持	計画事業9	景観形成の取組の推進
施策5	協働による雑木林活動・環境学習の促進	計画事業11	環境学習事業の拡充
施策6	地域環境の活用促進	計画事業13	回遊・散策ルートマップづくり

基本方向1：都市農地の維持・活用

基本方向2：国分寺崖線や都市農地の一体的な環境の保全と活用

